

下記のことをそろえてご請求ください。（不足していると手続きが遅れることがあります）

- 転出届（転出証明書請求書）【下記の請求書です】
- 本人確認書類【運転免許証、個人番号カード等の写し（くわしくは下記をご覧ください）】
- 印鑑登録証、国民健康保険証等をお持ちの方はお返してください。
- 個人番号カード等をお持ちでない方は、**返信用封筒**【返送先の住所、氏名を記入し切手を貼ったもの】

【送付先・問い合わせ】 〒645-0002 和歌山県日高郡みなべ町芝742番地
みなべ町役場 住民福祉課（電話 0739-72-2161）

郵送による転出届（転出証明書請求書） 記入日 令和 年 月 日

（同一世帯の全部又は一部が同時に転出する場合で、そのうち個人番号カード等の交付を受けている者がある場合は、転出証明書の交付を受ける必要はありません。この場合、転入届の際に個人番号カード等の提示が必要となります。）

1. 請求者（本人又は同一世帯員の方）

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____（ ） _____ 【昼間の連絡先をご記入ください】

2. 今までの住所と世帯主

住 所 みなべ町 _____ 世帯主名 _____

3. これからの住所と世帯主

住 所 _____
_____ 世帯主名 _____

4. 転出（予定）日 令和 年 月 日

5. 転出される方の氏名・生年月日

氏 名 _____ 生年月日 大.昭.平.令.西 年 月 日

※本人確認書類について

平成17年10月1日からすべての市区町村で住民異動届を受理するにあたって、請求された方の本人確認が義務付けられております。

請求者の方の運転免許証、個人番号カード等（官公庁が発行した顔写真入りのもの）の写しを同封してください。